# 特定遊興飲食店営業許可申請必要書類等(法人用)

必 要 書 類	必要数等	備    考
○ 許可申請書(2枚組)	1	別記様式第40号
○ 営業の方法を記載した書類	1	別記様式第41号
○ 営業所の使用について権原を有すること を疎明する書類	1	別紙参照
○ 営業所の周囲の略図	1	周囲20m程度が明らかになるもの
○ 営業所の平面図	1	記載例参照
※ 飲食店営業の許可証 (コピー)	1	名義・有効期間等要確認
〇 誓約書(法人用)	1	
〇 定款	1	
〇 登記事項証明書	1	いわゆる商業登記簿
○ 住民票の写し	役員全員	本籍(国籍)記載のもの
○ 身分証明書	役員全員	<u>本籍地の役場発行</u> 外国人の場合不要。
〇 誓約書(管理者用)	1	
○ 住民票の写し(管理者のもの)	1 (※1)	本籍(国籍)記載のもの
○ 身分証明書(管理者のもの)	1 (※1)	<u>本籍地の役場発行</u> 外国人の場合不要。
○ 写真(管理者のもの)	2	<b>※</b> 5
〇 申請手数料	24,000円	納入方法は申請時に確認してください。

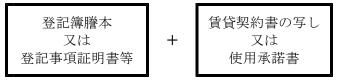
- ※1 役員と管理者が同一の場合、住民票の写し・身分証明書は、それぞれ1通で構いません。
- ※2 公的機関の証明書等は、3月以内に発行を受けたものを提出してください。
- ※3 通常,許可(不許可)の決定までは**55日前後**の期間を要します。
- ※4 病院,児童福祉施設の周囲など,条例で定める**保全対象施設の周辺の場合は,不許可**になりますので,充分確認をしてください。
- ※5 申請前6月以内に撮影した無帽,正面,上三分身,無背景の縦の長さ3.0センチメートル,横の長さ2.4センチメートルの写真で,その背面に氏名及び撮影年月日を記入したもの。

#### ○ 営業所の使用について権原を有することを疎明する書類

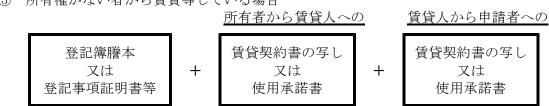
① 申請者に営業所の所有権がある場合

登記簿謄本 又は 登記事項証明書等

② 所有権がある者から賃貸等している場合



③ 所有権がない者から賃貸等している場合



○ 雑居ビル火災等の防止の観点から一定の場合は、消防・建築行政機関に 特定遊興飲食店営業の許可申請がされたことを通知しております。

### 別記様式第40号 (第77条関係)

その1	※		※	
	※受 理		※許 可	
許	· 可	申 請	書	
風俗営業等の規制及び業 第5条第1項の規定により	務の適正化等に 許可を申請しる	こ関する法律第5 ます。	31条の23にお	いて準用する同法
広島県公安委員会殿		申請者の氏名	年 マけ名称及び	, ,
		〒明石 ツルバル	人似如何从	<del> </del>
(ふりがな) 氏名又は名称				
住 所	T ( )	(	)	局番
(ふりがな) 営業所の名称				
営業所の所在地	T ( )	(	)	局番
(ふりがな) 管理者の氏名				
官理省の性所	Ī ( )	(	)	局番
(ふりがな) 法人にあつては、 注 そ <u>の</u> 役員の氏名	去人にあ	っては、	、その	役 員 の 住 所
その役員の氏名代表者				
滅失により廃止した 特定遊興飲食店営業	廃 止	の事由	廃止 年	年月日 許可番号
児に付足บ興臥艮店呂来	<b></b> 中可年月日	年 月	日 許可番号	
	営業所の名称 及び所在地			

手数料名	特定遊興	飲食店営	業許可申請()	<b>通常期間</b> )	
所属コード	消込区分	歳入科目	手数料額	24,00	)n 🖽
50200	700	6481		24,00	,, ,,
					申請書
					提出先
					申請窓口
					へ提出
2 0	5 0 1 4	2 10 2 1	6 0 7		

その	2														
歯	建	物(	カ	構	造										
業	建 営 ぎ	物 <b></b>		内 ) 位	の置										
所の	客	9	室		数				室	営	業所	の床面積			m²
の構	<b>*</b> *	*	·//\	+ -	1=			2	各	客量	室の		m²		m²
造	各至	主り介	论	床 面	傾			m²	床				m²		m²
及	照	明		設	備							•			
び	7111			HA.	1/114										
設	音	響		設	備										
備	防	音		設	備										
の	19-7			HX	ИHI										
概	そ	C	カ		他										
要															
*	兼				業										
*	同時	申言	清	の有	無	1	有	2	無	*	受理	理警察署長			
*		4	丰	月	日										
条		4	丰	月	日									 	
件		4	丰	月	日									 	

#### 備考

- 1 ※印欄には、記載しないこと。
- 2 「滅失により廃止した特定遊興飲食店営業」欄は、法第31条の23において準用する法第 4条第3項の事由により消滅したために廃止した特定遊興飲食店営業に係る事項を記載す ること。
- 3 「現に特定遊興飲食店営業許可等を受けて営む特定遊興飲食店営業」欄は、申請に係る 営業所以外の営業所において当該申請に係る公安委員会から現に特定遊興飲食店営業許可 等を受けて営んでいる特定遊興飲食店営業で、当該申請の日の直近の日に許可を受けたも のについて記載すること。
- 4 「建物の構造」欄には、木造家屋にあつては平家建て又は2階建て等の別を、木造以外の家屋にあつては鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、れんが造又はコンクリートブロック造の別及び階数(地階を含む。)の別を記載すること。
- 5 「建物内の営業所の位置」欄には、営業所の位置する階の別及び当該階の全部又は一部 の使用の別を記載すること。
- 6 「照明設備」欄には、照明設備の種類、仕様、基数、設置位置等を記載すること。
- 7 「音響設備」欄には、音響設備の種類、仕様、台数、設置位置等を記載すること。
- 8 「防音設備」欄には、防音設備の種類、仕様等を記載すること。
- 9 「その他」欄には、出入口の数、間仕切りの位置及び数、装飾その他の設備の概要等を記載すること。
- 10 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 11 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

### **別記様式第41号**(第77条関係)

### 営業の方法

営業所の名称

営業所の所	生 地
営 業 時 間	午前午前時 分から時 分まで午後午後
18歳未満の者を	①する ②しない
従業者として使用すること	①の場合:その者の従事する業務の内容(具体的に)
	①する ②しない
18歳未満の者を 客として立ち入らせ ること	①の場合:午後10時以後翌日の午前0時前の時間において保護者が同伴しない18歳未満の者を客として立ち入らせることを防止する方法及び午前0時から午前6時までの時間において18歳未満の者を客として立ち入らせることを防止する方法
18歳未満の者の立入禁止の表示方法	
	提供する飲食物(酒類を除く。)の種類及び提供の方法
飲食物の提供	提供する酒類の種類及び提供の方法
	20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法
遊興の内容	
当該営業所において	①する ②しない
当該営業所において  他の営業を兼業   すること	①の場合:当該兼業する営業の内容

(特定遊興法人用)

# 誓約書

私共は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第31条の23において準用する同法第4条第1項第1号から第9号までに掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 年 月 日

広島県公安委員会 殿

法人名

役員

役員

役員

役員

(特定遊興管理者用)

### 誓約 割

- 1 私は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第31条の23 において準用する同法第24条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しな いことを誓約します。
- 2 私は、特定遊興飲食店営業の営業所の管理者として、その業務を誠実に行うことを誓約します。

令和 年 月 日

広島県公安委員会 殿

店名

氏名